

第1号議案 第18回通常総会議事録（承認）

<9期理事会よりお詫びとご報告> 昨年度の会員更新にシステム上の不備があった為、議決権のある会員数、および該当の投票を、現在HPに掲載しているデータから3名分減らせていただく事となりました。それによりすべての議案の票数に変更が出ましたが、結果自体が変わる事はありません。リンク先のデータは、正確な議決権のある会員数、及び該当の投票数を表記しております。混乱を招き申し訳ございません。総会で承認を得られましたら、HPのデータの差し替えをいたします。

文書番号 S23-26

2023年度日本アイアンガーヨガ協会

第18回総会（通常総会）議事録

注）下線部は2024年7月に第9期理事より修正連絡があった部分を示します。

【日時】 2023年8月22日（火）7：30～8：20

【形式】 zoomを使用したオンラインでの総会

【参加者】 理事：水谷、浦野、高橋、浅野、埜村、上山、南免羅、山本、黒澤

監査：矢野（敬称略）

1. 開会：

総務黒澤より第9期理事会メンバーの紹介。

会則12条1項により理事長 水谷が議長を務める。

会則19条11項により、総務 黒澤が議事録を作成する。

2. 定足数の確認：総務 黒澤

議決権のある会員数 指導員会員 152名 一般会員 162→157名 合計 314→309名

*総会当日にご報告した数字に誤りがありました。「一般会員162名→160名 合計312名」に訂正いたします。

総会表決者数 157→154名 総会参加者数 10名

委任状受け取り総数 23→22 通 有効委任状数 23→22 通

有効委任状の代理人内訳（敬称略）

浅野幸生 1 票、浦野諭佳子 4→3 票、エンスリン徳子 1 票、エンスリン・ナンシー 1 票、
小暮エレナ 2 票、棚町久美子 3 票、中西久美 5 票、松本泰子 1 票、議長 5 票（五十音順）

以上により、会則 19 条 7 項の規定を満たし総会は成立。

会場に集まって質疑応答を行うことができないため、会員からいただいたご意見について総会で話し合った内容を理事会の回答として記載する。

3. 第 1 号議案

前年度（2022 年度）第 17 回総会（通常総会）議事録の承認

承認：157→154 人、否認：0 人 よって承認可決。

第 1 号議案に対する意見はなし。

4. 第 2 号議案 前年度活動について（報告）

【意見 1】 回答なし：「前年度活動」は理事会、役員および常任委員会の報告になっていますが、報告に「承認・否認」は必要ですか？

【回答】 おっしゃる通り「承認・非承認」は必要ございませんでした。外注先との連携ミスで選択ボタンが作成されているのを確認し損ねておりました。次期理事に引き継ぎ、ミスのないようしていきます。回答してくださった皆様、大変申し訳ございませんでした。

【意見 1 続き】 P5～6「付 D」に関してですが、「2018 年 8 月、付 D 日本語試訳確認委員会を立ち上げ試訳の確認を終えた。」ことが 14 回総会議案書に記載されていますが、その後 16 回総会で「実情に沿う形での制定について引き続き検討していく。」2022 年 7 月 28 日「～理事会で協議していきたい。」と記載されています。「試訳の確認」の意は、2004 年本部からの指針に変更がないかどうかの確認を終えられたことのようにですが、その後は懸案事項のまま今日に至っているように見えます。

* 「付録書 D 懲戒手続き」が必要にならなければ問題にならないのかも知れませんが、必要になった際には調査委員会任命に始まり、調査、その手続き、立場の難しさ等指針があっても大変で、なければもっと大変です。理事会の皆さんが運營業務だけでも負担が大きいことは重々承

知していますが既に数年が経っています。今年度の活動計画にも言及がありませんので、この中で書かせていただきました。

【回答】付録書 D 制定は日々の忙しさで、後回しになってしまったのが実情です。これから、残りの任期で制定できるようにしていきたいと思います。この意見を書いてくださった方には、是非一緒に考えていって欲しいと願います。

【意見 2】 承認：承認しましたが、前年度活動について承認、否認する必要があるのか疑問を持ちました。

【回答】 意見 1 の回答と同様です。申し訳ございませんでした。

5. 第 3 号議案

今年度活動計画について

承認：157→154 人、否認：0 人 よって承認可決。

【意見 1】 承認：新会員を目指して登録したにも関わらず、メルマガや連絡が来ないケースがあり、その対応の悪さから会員を辞められたケースがあります。お忙しいのは分かるのですが、もう少し対応をしっかりとお願いいたします。

【回答】 新規会員の方がそういった理由で退会されたことについては、誠に申し訳なく存じます。現在、協会のメールアドレスはいくつかあり、内容も多種多様で、一人で全てを対応するには負担が多すぎるため、4～5 名で随時空いている理事が確認、返信しております。できる努力はしてきましたが、結果、担当が曖昧になり見落としが起きたのも事実です。

これから、総務、広報、その他と担当者別にメールアドレスを再設定し、対応していく予定です。また、メールマガジンの不達については個々のセキュリティーの環境を追求しきれない状況があり、これから会員限定の HP に新規ページを開設し公開していく予定です。任期中できる限りの努力をしていきますので、何卒ご理解いただけますと幸いです。

【意見 2】 承認：一般会員数が指導員数の 2 倍に満たないのは、協会の案内をそれぞれの生徒さんにされていないのでは？と思う。（教えていない指導員もいるかと思いますが）自分の先生

から頂くアイアンガーヨガのすばらしさが生徒に伝われば、入会に繋がるのではないのでしょうか？

【回答】 素晴らしい提案をありがとうございます。今後指導員の方々にご協力頂き、協会会員数の増加に繋がるよう努めたいと思います。

【意見3】 承認： 協会員（一般会員）としてのメリットが不明。

【回答】 年2回のニュースレター他、昨年度は二度のオンラインコンベンションを実施し会員の方に還元した形をとりました。来年の3月コンベンションは対面で協会員に還元できるよう準備をしまいいります。

【意見4】 承認： 会員が減る原因の分析は充分にした結果の計画なのかどうか、よくわからない

【回答】 会員の減少の「原因の分析」というのは率直に申し上げて、むずかしいと考えております。退会された方々にその理由をお聞きするのは物理的には可能であっても、今の体制からも、こなすべき運営から考えても現実的ではないと思われれます。その為に第2議案の回答としてあげました既存の会員の方々へのサポート、活動を充実させることが、今、私たちの理事ができることだと思っております。もし、会員の方で具体的なアイデアをお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非ご一報ください。

推測ではありますが、コロナ禍では社会全体の経済的な影響は大きく、今までのように教室に通えなくなりコミュニティーの形も変化したように思われれます。協会は営利団体ではなく、誠実で実直な運営をしていくことが、やがては増員につながることを期待しております。

6. 第4号議案

会計報告①前年度（2022年度）収支報告 ②監査報告 ③今年度（2023年度）の予算案

① 前年度（2022年度）

承認：156→153人、否認：0人、無回答1人 よって承認可決。

② 監査報告

承認：156→153人、否認：0人、無回答1人 よって承認可決。

③ 今年度予算案

承認：155→152人、否認：1人 無回答1人 よって承認可決。

<会計から報告>

会計報告の表紙に記載した金額データに全て間違いはありませんが、別紙内訳金額のデータに修正箇所がありました。議事録をアップする時点で訂正版に変更いたしますので、ご了承ください。この度は申し訳ありませんでした。

【意見1】 承認： 承認しますが、HP 予算が高額と感じた。

【回答】 HP は、将来の理事会を見据え、引き継いだ時に解りやすい形（システムを継続的に利用、作成できる）になるよう、整えております。今期では、新たな委託業者に変更し、年間60,000 円の経費削減となりました。新たな委託業者と共に、さらに HP 機能を最大限利用し、業務削減、協会の発展のため、予算を取りましたことをご理解下さい。

又、会員の皆様に、HP 内ですべての情報提供を出来るよう計画しております。

【意見2】 承認： <収入について>

アセスメント 9月レベル1は未開催。収入金額訂正が必要なのでは？

【回答】 アセスメント 予算を立てた段階ではレベル1は開催予定であった為、来年総会の会計報告書で報告いたします。

【意見2 続き】 <支出について> 寄付金に関して

寄付することに異論はないが、協会へのメリットを知りたいです。

【回答】 私たちは RIMYI から家族の一員のように、沢山のグルジの教えや知識を共有していただいています。zoom での RIMYI の通常クラスや、ヨガアヌシャースナム等、特別なイベントに参加できる機会をいただいています。常に学ぶ場をくださっています。これらが、協会員である最大のメリットだと思います。

また、私たちはグルジが、生まれ育った村の発展やアイアンガーヨガ指導者育成のために寄付することで、この学びをうけとることができ循環されていると思います。

【意見3】 承認： 法律事務所に年何名の相談があるのか教えて欲しい

【回答】 コンプライアンスのことでしたら、1人もありませんでした。また、会計の項目にご意見いただいているので、もしかしたら法律事務所への支払いが必要かどうかとされているのではないかと推測し、直接の回答とはずれのかもしれませんが、補足説明をさせていただきます。弁護士の先生には、会員の皆様の個人情報保護のために協会のプライバシーポリシー制定や、外注先との契約の際にたくさんのアドバイスをいただいておりますので必要と考えております。

【意見4】 承認： ベルーア寄付金(300,000円) 意味合いが不明。(毎年定額ですか?)

【回答】 過去2年間はアビジャータ先生のコンベンションの収益の中からもベルーアの寄付に回されておりました。協会からも足して寄付している年もありました。アビジャータ先生が受け取るべき礼金を協会が寄付に回すのはいかがかと考え、アビジャータ先生がコンベンションで受け取るべきものは全て送金して、ベルーアには日本円で合計30万円が妥当と考え寄付しました。来期の予算としては一応30万円を計上しましたが、収益状況を見て増減させようと思いません。

【意見5】 否認： 予算案が何故赤字なのでしょう。石井法律事務所への支払いが2期分としても赤字額が大きいと思いました。もちろん予算ですから結果としてどうなるかは分からない事とはいえ、気になりました。

【回答】 本来、円滑な協会運営に必要とする財産を蓄える事が必要であるとは思いますが。しかし協会は非営利団体であり、収益を目指すことではなく協会員のため、協会運営健全化のために皆さんの浄財が使われることが道筋ではないかと考えます。そして今現在の財政状態は一時的な資産減の状態があったとしても、充分、突発的な事態にも対応出来る範囲です。

【意見6】 承認： 今年度は黒字になる予算だが、昨年度とどこが異なるのか、説明がほしい。

【回答】 今回の予算は赤字となりますが、アセスメント受験料の減額 法律事務所への 2 年分の支払い、HP 制作会社変更に対する諸経費等、協会員に対して、また将来の協会運営に対してを主眼に置いた予算案作成となっています。また最近の円安傾向から、海外送金金額の増加している点についても考慮しております。

7. 第 5 号議案

協会運営の一部を外部委託することについて

承認：150→147 人、否認：2 人 無回答 5 人 よって承認可決。

【意見 1】 承認： 賛成です。以前私も理事を担当していた時にやはり苦勞してパソコンに向かって頭を抱えておりました。理事になると自主練時間も取れないようでは、いけないと思います。

【回答】 お金をかけることだけが解決策でもないとは思いますが、よりスムーズな意思疎通を図ることが出来る委託先との連携で、協会運営が理事にとって過度な負担にならないよう、また将来の理事作業の簡素化となるよう予算を組みました。

【意見 2】 承認： 理事の皆さまの負担軽減は、できる限り進めるべきです。外部委託できない分野も大変な労務ですから。ありがとうございます。

【回答】 これからも続いていく協会運営に要する負担を少しでも軽減するために、あらゆる方法を進めていきたいと思ひます。

【意見 3】 回答なし： 「第 5 号議案 郵送希望の会員について」の表題がありますが、中身は「・・・外部委託・・・」についてのようですか？

【回答】 フォーム作成の際に昨年度の物をベースにするのですが「修正」し損ねていたのを見落としておりました。ご回答いただいた方には、混乱を招いてしまい申し訳ございませんでした。今後 2 度とこのようなことのないように、私たち理事会も制作会社も、余裕のあるスケジュールを組み、注意深く取り組みたいと思ひます。

【意見3 続き】書かれている意味は会計を手伝っていただくの意ですか？それとも理事会業務全般をの意ですか？読みますとそのどちらともとれます。

仮に会計でも、役員でも委員でも、「会則 第10条第5項」で理事会の権限で必要に応じて会員を委員に任命し、お願いすることは可能ですし、前例もあります。この条項にかければこの議案で承認を求める必要もなくなります。又会計においては「ちまたの会計」を本格導入し「税理士市川先生に相談」云々と記載されていますが、これらとの関連は現在どうなっているのでしょうか、触れられていません。

理事会、常任委員会、役員の皆さまの大変な負担は十分理解していますので、その業務が軽減されたり、簡素化、改善されたりすることについては協力を惜しむつもりはありませんが、承認するか否かの判断をするには今一つ情報不足で回答出来ませんでした。

【回答1】 ご指摘のとおり、今の段階ではどちらともあり得ます。

というのは今後どのようなスキル、ご経験のある方をお願いできるか私たちも募集をかけてみないと分からないからです。もし、お願いできるのであれば、独立した業務、例えば郵送業務やデータ作成などもお願いしたいと思っています。今の段階では明言ができかねます。また、会則の読み込みが足りず知識不足で申し訳ございません。今後、私たちのような比較的協会員歴、指導員歴が浅い理事が選任された理事会で、精通されている理事経験者の方にスムーズにアドバイスをいただけるようなシステムも必要になってくると痛感したご意見でした。貴重なご意見ありがとうございます。

【回答2】 会計より：議案作成後も、作業の継続性、引き継ぎを含めた任期期間の問題、会計ソフトの作業性、外部発注時の問題点(費用、作業分担等)への数多くの意見、提案があり今なお検討中です。

【意見4】 承認：外注するなら、期によって変更するのではなく、すべて外注が良いのではないのでしょうか？担当者の負担が減ります。

【回答】 外注のアイデアに至った経由は 現在ご存知のように二年毎にかわる理事会ですと毎回苦勞し仕事を覚える作業が多であり、将来を見据え次期以降 外注を入れる事でスムーズな協会運営を目指す目的でアイデアがうまれました。~~全てを~~外注の意見方法として、~~議案~~(1) 協会員から在宅勤務可能な方を募集 (2) 応募がなかったら外部発注) と検討しております。

【意見5】承認：事務補助スタッフの位置づけを明確にする必要があると考えます。（業務執行者ではないこと。）

【回答】 ご意見ありがとうございます。

どの様に、作業をしていくのか、詰めていく必要があると思います。

【意見6】承認：高齢でデジタルに慣れていない世代の方はまだ郵送での対応を希望されます。メール会員として登録した後に郵送会員に戻ることは不可、とされていましたが、不便なため、戻りたいという方もありますので、対処して頂きたいと思います。御検討ください。

【回答】 今年度の郵送会員の方々へ送る総会資料ですが全部で510枚コピーをしております。それぞれの方に住所宛名記入、資料の番号、枚数を確認し全て手作業で行っております。

郵送希望の会員の方への業務として他には専用の資料を作成、紙でいただいた書類をデータ保存するためのスキャニング、ナンバリング、データ入力が生じます。また、今年度から会員ページの閲覧をメルアドと個人パスワードで可能としたので、協会側でそれらをご用意する必要が出てくるなど、他の会員の方々への利便性と、理事の業務軽減を追求すればするほど、乖離していく現象が起きており、大変心苦しくはございますが、9期理事会では新たに郵送希望になれる方への対応はお引き受けしかねるという結論に至っております。ご理解いただけたら幸いです。

【意見7】否認：議案の表題と内容が一致していないと思います。会計の大変さは理解していますが、会員への委託ではない方法は模索されたのでしょうか？

【回答】 外部3社見積もりを取りましたが、月経費が10万円を超えます。

現在、他の方法を模索中です

【意見8】回答なし：議案書の内容と合っているのかよく分からない。外部委託と言う記載ではないように思うが。

【回答】 前置きが長すぎて分かりづらく、申し訳ございません。お伝えしたかったことは、経理経験がありネット環境にも慣れている協会員の方にご協力いただくか、もしそれが無理な場合に外部発注を考えているということでした。

8. 第6号議案

第10期（2024～2025年度）理事・監査員選出選挙をネット投票で行うことについて

承認：150→147人、否認：5人、無回答2人、よって承認可決。

【意見1】否認： 次回、10期の理事・監査員の選挙だけについてののみ、メール投票ということでしょうか。協会に選挙規程があり、第6条に「郵便で投票を行う」とあります。規程を変更してメール投票を行う方がよいと思う。メール投票に移行することには賛成です。投票する時の本人確認など公正に行われるようによろしくお願いします。

【回答】 貴重なご意見ありがとうございます。承認多数だったため10期以降も推進していきたいと考えております。HP制作会社と時間をかけ、綿密な打ち合わせとテストをし、実施したいと考えております。そのために何名かの選挙管理委員のご経験ある方に選挙管理委員としてご協力を呼びかけたいと考えております。

【意見2】承認：「選挙規定第6条 選挙の方法 選挙は郵便投票により行う。」の中に、ネットでの投票も可能と条文に入れることの承認の意味と理解して承認します。

【回答】 ご意見ありがとうございます。

「理事および監査委員に関する選挙規程」を下記のように改定する予定です。（赤字が変更箇所）

第6条

<現行>

「選挙は、郵便投票により行う。」

<改定後>

「選挙は、**オンライン投票でも行うことが可能。郵送希望の会員は**郵送投票により行う。」

第8条

<現行>

「指導者会員たる理事および一般会員たる理事の両方を選挙する場合には、投票用紙において、それぞれの選挙に必要な記載事項が明確に区分されなければならない。

2 会員が、投票用紙に氏名が印刷された候補者にうちその投票しようとする者の欄に○の記号を記載して、選挙管理委員会にこれを郵送する。当該選挙区で複数の理事を選出する場合には、会員は、その人数に応じた数まで、投票用紙に○の記号を記載することができる。」

<改定>

「指導者員会員たる理事および一般会員たる理事の両方を選挙する場合には、オンライン投票フォームにおいて、それぞれの選挙に必要な記載事項が明確に区分されなければならない。

(郵送希望の会員においては、投票用紙において、それぞれの選挙に必要な記載事項が明確に区分されなければならない。)

2 会員が、オンライン投票フォームに記載された候補者のうち投票しようとする者の欄にチェックを入力して、送信ボタンを押し、選挙管理委員会へデータが届く。当該選挙区で複数の理事を選出する場合には、会員は、その人数に応じた数まで、オンライン投票フォームにチェックを入力することができる。(郵送希望の会員においては、投票用紙に氏名が印刷された候補者のうちその投票しようとする者の欄に○の記号を記載して、選挙管理委員会にこれを郵送する。当該選挙区で複数の理事を選出する場合には、会員は、その人数に応じた数まで、投票用紙に○の記号を記載することができる。)

【意見3】承認：「これまでの選挙で開票作業は東日本は他の地区、というように不正が起きないようにしていたと思いますが、ネット投票になった場合の対策他はどのようにお考えでしょうか。

【回答】 プロのHP制作会社と相談しながら不正が起きないようにセキュリティ強化に注意を払います。また過去の選挙で不正行為が発覚した例はないようですが、オンライン選挙でも選挙管理委員にアクセス権を限定し、不正行為の発生を防止できるような体制を整えます。ただ、異なる地区で開票作業を行っていたという点においては、前回の選挙管理委員の方に確認したところ前回、前々回は一箇所ですべてを開票していたとの事で、他の地区での開票作業が直接不正対策に繋がるとは考えづらい事、そのような規定はない事から、採用する予定はございません。ご理解いただけますと幸いです。

9. 第7号議案

海外ティーチャーを日本へ招聘する際のガイドライン』の変更について（報告）

意見なし。

<訂正とお詫び>

動画配信で総務が報告した数字に誤りがありました。

(誤) 承認 : 156 人、否認 : 0 人 無回答 1 人

(正) 承認 : 150→147 人、否認 : 0 人 無回答 7 人

ただし、こちらはその内容から報告のみで(承認・否認)なしの予定でしたが、第2号議案と同様、制作会社との連携ミスで承認・否認ボタンが設定されておりました。大変申し訳ございませんでした。郵送希望会員の方には(承認・否認)の項目は記載しておりません。よって第2号議案と同様、票は無効とさせていただきます。

来期の総会でこの様なことがないように、しっかり引き継いで参ります。

10. その他の意見(承認・否認はなし)

【意見1】 会員の方の提案にありました、プロップスの販売が実現することを希望します。マットとベルトだけでも。アマゾン、各ショップ、個人販売、値段もバラバラですから。責任をもって紹介しにくい状況です。

【回答1】 会計から：現在の状況では、販売を協会で行なった時に、在庫管理収益を上げた場合の税務、経理上の管理等、問題があるかもしれません。

【回答2】 広報から：店舗紹介、商品紹介として販売されている方の紹介をホームページに掲載し、指導する側と、学ぶ側でより関わる方が増えていくことや、学びやすい環境増に繋がればと思います。協会員の中で、販売されている方と協力し合えるような形を、今後検討していきたいと思います。

【意見2】 HPをより良く見やすくと努力なさっている事は伝わってきますが、2018年以前の議事録を確認したい場合に、協会に問い合わせなければ閲覧出来ないのは何故でしょうか？

【回答】 過去の議事録を全て載せると膨大な量になるため、掲載していません。9期になってから、この件でお問い合わせ、ご要望をいただいたことはありません。今後、問い合わせが増えるようでしたら掲載も考えていきたいと思っています。

【意見3】 すくなくとも双方向性は確保したほうがよいように思いますが、いかがでしょう。総会について書面審理だと、双方向にならず一方向的である。事前に質問して内容を深めたうえで賛否の意思表示をすることがむずかしい。また、他の人の意見や質疑応答を聞いた上で判断することができない(実際、審議事項には一人で考えてこれでよいと自信をもって判断できない事項も含まれている)。

そこで、総会に双方向的な要素を取り入れることができないかと思います。費用がかかりますが、総会開催の前後の1か月のみ会員の人数分のみあう zoom 等の利用契約を結び、遠隔（ないしは対面併用）でおこなうといったことが考えられないのかどうか。

ただ、会員の多くのみなさんが、総会での（経常的な）審議事項にあまり関心がなく、書面審理でよいということなら、基本的に今後も今のやり方を続けていくということもありでしょう（私自身、このところ総会をサボっており、偉そうなことをいえる立場にまったくありません）。とくに今お答えをいただく必要はありません。来年度の総会に向けて動きだすときにちょっと考えていただければそれで結構です。

【回答】 大変貴重なご意見をありがとうございます。オンライン総会での経費削減、理事の業務軽減などの利点を活かしつつ、今後も会員の皆様にとって身近に感じる協会になるように、次回は双方向の意見交換ができる参加型 zoom 総会も検討していただけるよう次期 10 期に引き継ぎます。

<他にも、下記のような、温かいご意見をたくさんいただきました。ありがとうございます！私たち、9期一同、大変励みになり、とても嬉しく、時に胸が熱くなりました。残りの任期も頑張りますので、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。>

- 9期理事の皆様、日々のお仕事の中、協会業務にご尽力いただき本当にありがとうございます。WS や会員手続きなど、申し込みフォーム、カード決済など、スムーズにできて、とても便利でした。いろいろ試行錯誤され、利用しやすいように考えてくださりありがとうございました。

- いつもありがとうございます。

オンラインの WS 開催や、ニュースレターでの WS の内容の共有など、とても役に立っています。ありがとうございます。

- 日々協会運営にご尽力いただき有難うございます。お疲れ様です。

- お会いしたことはないですが、グルジアのアイアンガーヨガを伝えることを主として考えていただきたいです。もしかしたら、それは会員数を増やすことには繋がらないかもしれませんがグルジアのアイアンガーヨガに繋がりたいです

- 9期の皆様、協会運営大変お疲れ様です。多忙な中、業務のデジタル化、効率化を更に進めていただき、有難うございます。

- 理事会の皆様へ

情報のシステムが日進月歩より速く変わるなか、理事のみなさまが討論や意見交換されているご苦勞が感じられました。コロナの感染対策とはいえ コミュニケーションツールがこれほど変化した時代はないと思いました

そんな時代の変化に着いていけない協会会員もある中大変な頑張りとお時間のシェアの上での議事録など、対面での総会があればお一人 お一人にお礼申し上げたい思いです

Yoga is one and all. はグルジーが常々おっしゃっていた言葉でアイアンガーヨガの年齢層が広い由縁です

それについて行けてないメンバーに代わっても感謝の言葉に代えさせていただきます。有り難う御座います。

追伸

付録書 D について設定していただくことを希望いたします。

- 理事の皆さま、お忙しい中いつもありがとうございます
- 理事の皆さま、いつもありがとうございます。新しいことをするにはいろいろ大変かと思えます。今後ともよろしく願います。